

被災された皆さまへ

発行:武雄市広報課

令和3年10月12日発行(第16版)

令和3年8月11日からの大雨による災害により被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く、皆さまが元の生活を取り戻せるよう取り組みを行ってまいります。

※掲載している情報は発行日時点の情報です。最新の情報はホームページ等でご確認ください。



保険の請求を勧誘する業者にご注意ください

災害後には、保険請求を勧誘する業者とのトラブルが急増します。令和元年の水害の後にトラブルが発生した事案があり、今回の水害後にも、同様のトラブルが発生する恐れがあります。不審な電話や訪問勧誘があったときは、すぐに返事をせず、家族や武雄市消費生活センターなどへご相談ください。

「保険が使える」にご用心!

火災・地震保険の請求を勧誘する業者とのトラブルが急増しています。

台風・豪雨・大雪・地震などの自然災害の際にトラブルが多くなります。

1 甘い言葉で誘惑

「うちをサポートすると平均100万円は皆さんももらっていますよ。支払われた保険金の使い道は自由です。」

「えっ!そんなにサポートの手数料をとるの? 残ったお金では修理できないよ。」

「100万円ももらえるの? ぜひお願いします!」

保険金は手数料なしで申請いただけます。

2 知らない間に詐欺に加担

被害者から保険金の請求まで全てこちらにお任せください!

「うその理由で保険金請求すると詐欺に該当するおそれがあります。保険金請求のためにわざと屋根を破壊する業者も存在します。」

「もともと古くなって壊れている箇所もあるけど、本当に任せていいのかな…」

「保険が使える」と言われたら! 加入の「損害保険会社」か「損害保険代理店」に **まず相談!**

トラブル事例を YouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ 「住宅の修理に関するトラブルにご注意ください」 <https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>

被災された皆さまの相談窓口を一本化

今回の大雨災害からの復旧や生活再建、復興に向けた各種支援策へ対応するため「復興支援室」を設置しています。「復興支援室」には総合相談窓口を設置、また災害相談専門ダイヤルを設けることで、被災された皆さまの相談窓口を一本化します。

復興支援室の概要

- 総合相談窓口の場所 武雄市役所 1階ホール
- 災害相談専門ダイヤル

TEL:0954-27-8030

復興支援総合受付を開設します

市役所各課窓口で受け付けている復興支援関連の申請手続きを、1か所で行えるよう下記のとおり総合受付を開設します。当面の間は混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染症防止対策として、待合室内の密を防ぐため、整理券配布のうえ、会場への入場者数を制限させていただく場合があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

■対象となる支援制度

被災住宅の応急修理 / 見舞金、生活必需品の支給 / 市税、料の減免申請 / 後期高齢者医療保険料猶予申請及減免申請 / 国民健康保険 一部負担金減免 / 介護保険料減免、徴収猶予申請 / 被災者生活再建支援金 / 災害援護資金の貸付 など

■会場 武雄市役所 1階ホール

■日時 令和3年9月27日(月)から

月曜日～土曜日 9:00～16:00

※日曜日以外は祭日も受付。ただし、毎月第1土曜日は休止し、代わりに第1日曜日に受付を行います。

■整理券配布枚数 150枚/日

※このうち、「応急修理」の受付は時間を要するため、50件/日とさせていただきます。



受付状況は左のQRコードよりご確認いただけます

災害ボランティアセンターについて(閉鎖のお知らせ)

武雄市災害ボランティアセンターは依頼も一定程度収束に向かっていることから9/30(木)に閉鎖されました。なお、復旧等に係る困りごとや、資金の相談等については引き続き行われます。10/1(金)以降のボランティア依頼は「おもやいボランティアセンター」にご相談ください。

☎ 武雄市社会福祉協議会 TEL:0954-26-8013

おもやいボランティアセンター

(10/1以降の依頼) TEL:0954-33-0444

無料タクシーチケットを配布しています

(公社)シビックフォース様より、被災により移動にお困りの方を対象にお一人様5枚まで配布されています。必要とされる方はおもやいボランティアセンター(TEL:0954-33-0444)までご相談ください。

■チケットについて

チケット1枚の上限額650円(1回に複数枚の同時利用可)

※上限を超えた場合は自己負担。有効期限 10/31日まで

■お問合せ(チケットの利用について)

温泉タクシー TEL:0954-23-6161(武雄) TEL:0954-36-3555(北方)

軽度生活援助事業を拡充します

65歳以上の一人暮らしや高齢者のみで被災された世帯を対象に武雄市軽度生活援助事業(日常生活上の援助が必要な方へ、家の手入れや室内の整理整頓などの援助事業)を行います。利用を希望される方は、申請書の提出が必要となります。

■拡充内容(令和4年3月31日まで)

▶住民税の非課税世帯の要件を適用せずに利用可能

▶月8時間までの利用を月16時間まで利用可能

■対象者: 65歳以上の一人暮らしや高齢者のみ世帯

■利用料: 1時間当たり90円~160円

■利用時間: 1ヶ月16時間まで

☎ 武雄市健康課 TEL:0954-23-9135

武雄市シルバー人材センターTEL:0954-45-3449

このチラシに記載されている情報のほか、生活再建に関する支援内容については、罹災証明書を送付する際に同封する「支援ガイドブック」または、武雄市公式HP「たけおポータル」をご確認ください。

入浴優待券を配布しています

北方温泉四季の里 七彩の湯様より支援頂きました「温泉優待券」を配布しています。必要とされる方はおもやいボランティアセンター(TEL:0954-33-0444)までご相談ください。

■利用可能施設 北方温泉四季の里 七彩の湯

■優待料金 大人通常700円→400円 子ども通常300円→100円

☎ 七彩の湯 TEL:0954-36-5926